

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市食の安全確保対策懇談会
根拠法令等	川崎市食の安全確保対策懇談会開催運営等要綱
設置年月日	平成18年3月16日
所掌事務	(1)食の安全に関する知識の普及及び情報提供に関する事項 (2)食品等の検査体制に関する事項 (3)その他、懇談会が必要と認める事項
委員数	9人以内
委員の構成	学識経験者、消費者、食品関係等の事業者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	経済労働局産業政策部消費者行政センター 電 話 044(200)2262 ファックス 044(244)6099